

■総務部からのお知らせ

《定期的に健康診断を受けましょう！》

7月は、毎年恒例の、会社における定期健康診断を実施いたします。

会社には、従業員が安全かつ健康に働くように健康診断を受けさせる義務があります。

それは、労働安全衛生法で定められています。

従業員の健康状態が悪いと、会社にとっても貴重な戦力を失うことになります。

健全な経営には、従業員の健康が欠かせないということです。

近年、長時間労働による健康障害や労災訴訟等が問題となっていて、健康診断の重要性が増しているのです。

また、会社だけでなく、従業員にも健康診断を受診する義務が課されています。

しかし、従業員の家族や配偶者は実施対象にはなりません。

会社に義務が課せられているのは労働契約を結んでいる従業員のみで、ご家族の健康まで責任をもつ必要はないのです。

法律の義務だからという理由だけで健康診断を受診するのではなく、会社と従業員の両者が健康に気持ちよく働くことの意識が大切だと思います。

健康診断の意義を理解し、最低1年に1回は健康診断を受診し健康管理の徹底をお願いします。